

開催を中止いたします。

「事業承継セミナー」 in 四万十市の開催について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、一般社団法人ビジネスサポートこうち（以下、BSK）との連携による「事業承継セミナー」を、幡多信用金庫と共催にて下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

本セミナーは、幡多地区近郊の事業者の皆さまを対象に、BSKに所属する税理士や弁護士が、事業承継に係る税制や法制度についてわかりやすくご説明いたします。

ご関心をお持ちの中小企業の経営者や経理担当者等の皆さまは、是非ご参加ください。なお、セミナー終了後には、個別相談会も開催いたします。

記

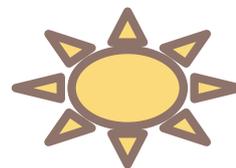
【セミナーの概要】

開催日時	2020年4月23日（木） 13:30～15:50（受付開始 13:00）
会場	四万十市立文化センター 1階大会議室（四万十市中村桜町2番地1）
テーマ	事業承継セミナー
内容	第1部 「誰でもわかる！改正事業承継税制」 講師：中嶋 司氏（税理士、BSK代表理事） 第2部 「事業承継のための遺留分に関する民法特例について」 講師：重松 健二郎氏（弁護士、BSK理事） 個別相談会（要事前申込：セミナー終了後に開催）
対象	中小企業の経営者や経理担当者等の皆さま
定員	30名
参加費	無料
申込方法	チラシ下部の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX（088-871-7124）または最寄りの高知銀行本支店窓口へご持参ください。
締切日	2020年4月16日（木）（定員になり次第締め切れる場合があります。）
その他	主催：高知銀行、幡多信用金庫 共催：一般社団法人ビジネスサポートこうち 協賛：一般財団法人高銀地域経済振興財団

以上

【本件に関するお問い合わせ】

高知銀行 地域連携ビジネスサポート部  
担当：浜口 TEL 088-871-1304



# 「事業承継セミナー」 in 四万十市

高知市に事務所を持つ専門士業（税理士、弁護士）が「次世代への会社の事業承継」に役立つ税制や法制度をわかりやすく解説します！

主 催：株式会社高知銀行、幡多信用金庫

## 【内 容】

日 時：令和2年4月23日（木） 13：00より受付開始

ご挨拶 13：30～

第1部 13：40～14：50

テーマ：「誰でもわかる！ 改正事業承継税制」

講師：中嶋 司（税理士、一般社団法人ビジネスサポートこうち 理事長）

第2部 15：00～15：50

テーマ：「事業承継のための遺留分に関する民法特例について」

講師：重松 健二郎（弁護士、一般社団法人ビジネスサポートこうち 理事）

16：00頃(セミナー終了後)より 個別相談会（要事前申込）

会 場：四万十市立文化センター1階・大会議室（四万十市中村桜町2番地1）

対 象 者：中小企業の経営者および経理担当者等の皆さま

定 員：30名

受 講 料：無料

申込方法：下記「受講申込書」に記入し、Fax (088-871-7124)もしくは最寄りの高知銀行本支店窓口へご持参ください。

共 催：一般社団法人 ビジネスサポートこうち

後 援：一般財団法人 高銀地域経済振興財団

締 切 日：令和2年4月16日(木)

そ の 他：駐車場はございますが、台数に限りがございます。予めご了承ください。

-----切取不要-----

## 受 講 申 込 書

貴社名：\_\_\_\_\_

住 所：\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

役職	ご芳名
個別相談会	参加する      参加しない

※お客さまからご提供頂いた個人情報は主催・共催間での取り扱いに限定し、第三者に開示・提供・委託いたしません。

※ご記入頂いた情報については、各種サービスのご案内・ご提供のためのみに利用し、厳重に保管・管理および廃棄いたします。

※本申込書はご返却いたしません。ご記入内容について秘密を厳守いたします。

※**個別相談会へ参加される方は、別途書類の提出が必要です。詳細は申込営業店等へお問い合わせください。**

**【お問合せ先】** 高知銀行 地域連携ビジネスサポート部 浜口(TEL：088-871-1304)